



個別案件(国別研修)

2015年05月29日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)教育復興・開発セミナー (英) Seminar on Educational Reconstruction and Development in Haiti
対象国名	ハイチ
分野課題1	教育-教育行政
分野課題2	教育-初等教育
分野課題3	教育-その他教育
分野分類	人的資源-人的資源-教育
プログラム名	教育・職業訓練推進プログラム
援助重点課題	教育復興
開発課題	教育・人材育成
協力期間	2012年05月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和) 国家教育・職業訓練省
相手国機関名	(英) Ministry of National Education and Professional Training
日本側協力機関名	埼玉大学、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会

プロジェクト概要

背景

ハイチは中南米地域で最も教育が立ち遅れている国であり、最新統計の整備は進んでいないものの、中南米地域が「万人のための教育(Education for All)」への取り組みの結果として同地域初等教育純就学率が2009年には94%(UNESCO, 2011)、成人識字率91%となっているなか、ハイチは2002-03年時点で初等教育純就学率76%(ハイチ国家教育・職業訓練省、2007)、成人識字率は2006年に48.7%(UNESCO, 2011)にとどまっている。同国はドナーの支援を受けつつ各種の教育事業に取り組んできたが、2010年1月に発生した大地震により、学校の約半数にあたる4,268校が倒壊するなど、西県を中心に大きな被害を受けた。また、被災前から、教育省の計画策定・実施監理・評価に係る脆弱なキャパシティ、並びに、省内の部局間及び中央・地方・学校の各レベル間の連携の欠如等、体制面・人材面での課題も指摘されていたが、これらの課題は被災後に更に悪化したと言われている。このような現状を踏まえ、地震後にハイチ政府により発表された復興アクションプランでは、教育セクターの復興・発展を喫緊の課題として取り上げている。

なお、教育セクターにおいては、他セクターに先駆けて2010年8月に包括的な中期計画である「実施計画2010-2015」が策定・発表された。同計画では9つの大方針を立てているが、その一つ目として、教育セクター全体の再構築とガバナンスの強化が挙げられると共に、そのほか社会発展に必要なカリキュラム・プログラムの再構築、教育セクター人材の育成や能力開発等を目指すとしている。しかしながら、被災による人材の損失や体制・制度の崩壊等が大きく影響し、同計画の実施に遅れが出始めている。

また、2011年5月に就任したマルテリー大統領は教育を最重要課題の一つとしており、同年10月に内閣を発足させたものの、2012年2月にはコニエウ首相が辞任する等、政治の混乱が続いている。

そのようななか、同計画の適切かつ円滑な実施を実現すべく、ハイチ政府は日本国政府に対し、教育復興・開発に有効な施策を立案・推進する能力を強化するための協力を要請した。それを受けてJICAは、2012年度より3年間の予定で国別研修「教育復興・開発セミナー」を実施する。

上位目標 帰国研修員が研修成果を生かしてハイチの教育復興・開発を推進する。

プロジェクト目標 研修員が日本の教育経験への理解を深め、自国の教育復興・開発に有効な施策を立案する。

成果	<ul style="list-style-type: none"> 1) 自国の教育復興・開発上の問題点を分析する。 2) 日本の教育経験(教育システム制度・教育施策・教育計画/プロジェクト事業・教育内容/カリキュラム、・教育方法/技術・教育評価など)を理解する。 3) 2)の中で自国の問題解決に有効な対策を特定し、活用可能性を検討する。 4) 3)の結果に基づいて自国での活用計画を立案する。
活動	2012年～2014年にかけて、計3回の研修を実施予定。
投入	
日本側投入	・本邦研修実施の費用負担
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・研修員の選出 ・研修期間中の研修員所属先への補填
実施体制	
(2)国内支援体制	<p>研修委託契約による実施を予定。</p> <p>国内支援体制として、2012・2013年度に引き続き、埼玉大学を中心に、埼玉県・さいたま市に協力を依頼する。</p>
関連する援助活動	
(2)他ドナー等の援助活動	<p>ハイチ基礎教育ドナーとしては100以上のドナー機関が活動している。教育セクターではIDBが最大のドナーであり、2015年までの拠出額は、USD250百万。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IDB,CIDA:スクールキット(教科書、学用品、制服等)の配布 ・IDB,CIDA,CDB,WB:学費支援(約14万人の子ども) ・IDB:私立学校(約1200校)への資金(USD2500)供与 ・IDB,AECID,UNESCO,UNICEF,WB:スクールマッピングの実施支援 <p>その他、校舎復旧支援等</p>



個別案件(専門家)

2015年08月26日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)援助調整 (英)Aid Coordination
対象国名	ハイチ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ポルトープランス(首都)
協力期間	2012年05月01日 ~ 2014年04月30日
相手国機関名	(和)計画・対外協力省
相手国機関名	(英)Ministry of Planning and External Cooperation

プロジェクト概要

背景	<p>ハイチは、一人当たりのGNIが650ドル(2010年)の、西半球の最貧国である。1990年代以降、政情不安に加え反政府勢力の活動によって治安情勢は劣悪な状況にあったが、2004年に発足した国連ハイチ安定化ミッション(MUNUSTAH)による活動により、治安の安定化及び民主化のプロセスが進められている。</p> <p>2010年1月に発生した大地震により、ハイチは、死者約31万6000人、被害額約76億ドル(同国GDPの約1.2倍に相当)に上る甚大な被害を受けた。日本政府・JICAは震災発生直後に緊急援助隊を派遣、その後もPDNA(災害後ニーズアセスメント)へ参加、「ハイチ復興支援緊急プロジェクト」を実施するなど、ハイチの復興に対し、切れ目のない支援を行っている。また、ハイチは、外務省が発表している「平成23年度国際協力重点方針」の「紛争・災害時の緊急人道支援及び平和構築支援」の重点国として挙げられている。</p> <p>ハイチでは、2011年10月に発足した新しい政権の下、復興・開発の推進が期待されている。しかしながら、社会情勢及び治安情勢が不安定であるのに加え、行政機関が脆弱であるため、日本政府・JICAによる支援の円滑な実施のためには、各関係機関との調整が重要である。また、国際機関、各国援助機関、NGO等、多くのアクターがいる中で、ハイチのニーズに応えつつ日本政府・JICAによる協力の効果・インパクトの向上を図るためには、ハイチ政府及び他ドナーと緊密な連携を図る必要がある。</p> <p>このような背景から、ハイチ政府の対外援助窓口機関である計画・対外協力省の要請に基づき、援助調整を目的とした長期専門家派遣を行う。</p>
上位目標	ハイチの復興・開発のプロセスにおいて、効果的かつインパクトのある日本政府・JICAの協力が実施される。
プロジェクト目標	ハイチ政府並びに他ドナーとの緊密な連携・調整の下、日本政府・JICAの協力案件の形成・実施が円滑に行われる。
成果	<ol style="list-style-type: none">1. ハイチの復興・開発課題と援助ニーズが明確になる。2. ハイチのニーズに応え、かつ、日本政府・JICAの援助方針に沿った協力案件が形成される。3. 日本政府・JICAの協力事業の円滑な実施が確保されるとともに、実施済み案件の成果発現状況が明らかになる。

4. 日本政府・JICAの協力へのハイチ国関係機関の理解が深まる。

活動

他ドナーとの協調・連携に留意しつつ、関係するJICA拠点(ドミニカ共和国事務所、ハイチフィールドオフィス)と密接に連携しながら、以下の業務を行う。

- 1-1. ハイチの政治経済状況、及び政策を把握する。
- 1-2. 各種ドナー会合に参画し、主要ドナーや国際機関の動向、及び日本の協力事業に関する評価を把握する。
- 1-3. 収集した情報を、適宜関係するJICA拠点及びJICA本部の関係者に共有する。
- 2-1. JICAへ要請される可能性のある協力候補案件の追加情報収集・精査を行うとともに適宜調整する。
- 2-2. 日本の対ハイチ協力方針と協力候補案件の内容を調整するとともに代替案について検討する。
- 2-3. 日本政府・JICAの協力案件について、他ドナーや国際機関等との重複を避けるよう事前に調整する。
- 2-4. 他ドナーと連携案件形成の可能性について協議、検討する。
- 3-1. 日本の協力事業実施に関するハイチにおける各種調整業務を支援する。
- 3-2. ハイチ・日本間の現地政策協議等の円滑な実施を支援する。
- 3-3. 日本の実施済協力案件に対するフォローアップを支援する。
- 4-1. 日本の援助政策、協カスキームについての理解促進のための各種セミナーや広報活動を行う。

投入

- 日本側投入 長期専門家の派遣
- 相手国側投入 執務スペース
カウンターパート
- 外部条件 ハイチ国の治安状況が安定していること。

実施体制

- (1)現地実施体制 関係するJICA拠点と、緊密に連携して業務を実施する。
- (2)国内支援体制 JICA中南米部

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - ・援助調整専門家2010年5月～2012年5月(予定)
 - ・開発計画調査型技術協力「ハイチ復興支援緊急プロジェクト」2010年6月～2011年11月
 - ・国別研修「大地震後復興研修」2010年4月～2012年3月
 - ・無償資金協力「レオガン市復興のための市街地道路整備計画」2010年11月～
 - ・技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」2010年10月～
 - ・無償資金協力「貧困農民支援(2KR)」2011年12月～
 - ・技術協力プロジェクト「日墨パートナーシッププログラム(JMPP)による地震対策」2011年2月～
 - ・無償資金協力「レオガン市復興のための給水システム復旧整備計画」(協力準備調査中)
 - ・無償資金協力「南東県ジャクメル病院整備計画」(協力準備調査中)
- (2)他ドナー等の援助活動
 - 世銀、IDB、UNが主となり、ハイチ復興基金により、住宅問題・がれき処理等に取り組んでいる。
 - 他に、主要なドナーと重点分野は以下の通り。
 - ・IDB: 1教育、2水と衛生、3交通、4エネルギー、5農業、6民間セクター開発
 - ・EU: 1インフラ整備、2ガバナンス、3教育
 - ・CIDA: 1食糧増産、2子供青少年の未来の保障、3持続的な経済成長の促進



個別案件(専門家)

2018年10月11日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)食料安全保障プログラム技術アドバイザー (英) Technical Advisor for Food Security Program
対象国名	ハイチ
分野課題1	農業開発-農業政策
分野課題2	農業開発-灌漑・排水
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	食料安全保障プログラム
援助重点課題	農業振興と食料安全保障の強化
開発課題	農業振興及び食料事情の改善
プロジェクトサイト	ポルトープランス市
協力期間	2014年01月08日 ~ 2016年01月07日
相手国機関名	(和)農業天然資源農村開発省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture, Natural Resources and Rural Development(MARNDR)

プロジェクト概要

背景

ハイチ共和国(以下、ハイチ)は一人当たりGNIが650ドル(世銀、2010年)という西半球の最貧国であり、長年に亘る政情不安や度重なるハリケーンの影響、農業資金や農機具の不足、農産品流通に不可欠なインフラ欠如、及び農業技術の低さ等により農業基盤は極めて脆弱である。ハイチの80%の世帯は食料ニーズを十分に満たすことができず、国民の半数は国連食糧農業機関(FAO)の定める最低栄養必要量を確保できていない状況にある(「平成22年度貧困農民生援準備調査報告書」)。また、ハイチは食料自給率が低く食料を輸入農作物に依存しており、ハリケーンや地震などの天災だけでなく、近年の世界的な食料価格高騰の脅威にも晒されている。したがって、ハイチ国内において安定した食料供給を実現し、もって食料安全保障を実現することは、ハイチの農業・農村開発における重要な課題となっている。

ハイチにおける食料安全保障の実現に向けて、これまでに実施されてきた事業のひとつが、生鮮食料自家生産事業(通称:「Pro-Huerta(プロウエルタ)事業」)である。ハイチ政府は、アルゼンチン国立農牧技術院(INTA)により家庭菜園を普及するためにアルゼンチン国内で実施されてきたPro-Huerta事業を参考とし、2005年から、ハイチにおけるPro-Huerta事業を実施してきた。ハイチにおけるPro-Huerta事業は、米州農業協力機構(IICA)現地事務所がINTAとの調整を担当することで開始され、その後2008年にはカナダ国際開発庁(CIDA)、スペイン開発協力庁(AECID)、国際農業開発基金(IFAD)が参加するなど、複数のドナーが協調して実施されてきた。

JICAもアルゼンチンにおいてINTAを実施機関とし、中南米各国を対象とした第三国研修「貧困人口向け食料安全保障プロジェクト」を2008年から5年間の予定で実施、2010年9月には同研修のハイチ向け特設コースを実施23人のハイチ人技術者の能力強化に貢献するなど、ハイチにおけるPro-Huerta事業を支援している。2011年末時点でハイチにおけるPro-Huerta事業は26名の技術者と二十人以上のボランティア・プロモーターによって推進されており、ハイチ全10県のうち7件において約1万5千箇所の菜園(家庭菜園、学校菜園、共同菜園等)が設置され、菜園で収穫された野菜等により約11万人の栄養改善に貢献している。2010年1月の大地震後、ハイチ政府は同事業を全県へ拡大し、100万人への受益を目標に掲げている。また、これまで事実上ドナー主導で実施されてきたPro-Huerta事業を、ハイチ政府主導の取り組みに転換していく必要性が関係ドナー間で認識されており、ハイチ政府の中でPro-Huerta事業を所管する農業天然資源農村開発省(MARNDR)の事業運営能力強化とオーナーシップ確保が求められている。

かかる状況下、MARNDRの主体的なPro-Huerta事業運営能力を向上させるとともに、ハイチ

における食料安全保障の実現を技術的に支援する個別専門家の派遣がハイチ政府から我が国に要請された。

上位目標	食料安全保障の実現に向けて、ハイチ全土で貧困層の深刻な食料事情が改善される。
プロジェクト目標	MARNDRを中心とするハイチ政府によって、Pro-Huerta事業をはじめとした食料安全保障の実現に寄与する事業が主体的かつ適切に実施される。
成果	1. Pro-Huerta事業の成果、進捗、課題、及び関係機関による支援の現状等が適切に把握される。 2. Pro-Huerta事業のあるべき実施体制及び当該体制への移管プロセス計画が策定され、関係者間で共有される。 3. Pro-Huerta事業実施におけるMARNDRの主体的な関与が強化される。 4. Pro-Huerta事業とハイチ政府及び他ドナーによる事業との事業間連携が強化される。 5. 我が国が展開する「食料安全保障プログラム」に含まれる関連事業の成果発現が促進される。
活動	1. Pro-Huerta事業の成果、進捗、課題、及び関係機関による支援の現状を把握するため、カウンターパートとともに調査・分析を行う。 2-1. 受益者(特に貧困層)のニーズを考慮しながら、MARNDRを実施主体として、Pro-Huerta事業が今後100万人への受益という目標を達成するにあたり望ましい実施体制を検討する。 2-2. 望ましい実施体制への移管計画を、政府関係者、ドナー及びNGO等関係者と意見交換を重ねて策定・共有する。 3-1. 2-2で策定された移管計画に基づき、関係者と協働しながら、MARNDRが主体となる事業実施体制への移管を支援する。 3-2. 関係者と協働しながら、MARNDRによるPro-Huerta事業の実施運営管理を支援する。 3-3. Pro-Huerta事業に従事するプロモーターの普及活動を支援し、C/Pと共にプロモーター向け普及マニュアルを作成する。 4-1. ハイチ政府及び他ドナー(NGO含む)が実施する事業の中で、Pro-Huerta事業との連携が期待される事業を特定し、事業内容や実施体制、主な関係者を調査する。 4-2. Pro-Huerta事業と、4-1で調査された事業間連携を強化すべく、必要に応じてドナー間調整会議等に参加する。 5-1. 「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト(PROAMOH)」及び関連事業の成果発現に向け、ハイチにおけるフォローアップ事業などに関してMARNDRと共に検討する。 5-2. 「貧困農民支援(2KR)」に関して、見返り資金の活用など日本側とMARNDR共に検討する。 5-3. 我が国が取り組むべき、食料安全保障の実現に寄与する新規案件を発掘し、案件形成を支援する。
投入	
日本側投入	・個別専門家の派遣(20.0MM) ・活動に必要な車両及び資機材
相手国側投入	・活動に必要な諸経費(アルゼンチン等他国での技術視察等を含む) ・専門家執務スペース及び執務環境(机、いす、及びインターネット等通信環境) ・カウンターパート
外部条件	・治安が極端に悪化しないこと。※2012年時点では国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)が駐留。 ・雨季(4月～10月)の豪雨、ハリケーンによって大規模な被害が発生しないこと。 ・政治、経済環境が急変しないこと。
実施体制	
(1)現地実施体制	MARNDRの職員を直接のカウンターパートとする。また、実施にあたってはアルゼンチン国INTA他の各関係ドナーとの連携を図る。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・技術協力「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」(ドミニカ共和国との三角協力、2010-2013年度) ・無償資金協力「食糧援助」(2011年度) ・無償資金協力「貧困農民支援(2KR)」(2011年度) ・アルゼンチン国第三国研修「貧困人口向け食料安全保障プロジェクト」(2010年度) 同案件はPro-Huerta事業にかかる知識・技術の習得を目的とし、中南米諸国の農業省関係者をアルゼンチンに招いてINTAにより実施される第三国研修である。ハイチは同研修の重点対象国のひとつであり、2010年9月にはハイチ向け特設研修が実施された。これら活動を通して、今後はハイチ政府による主体的なPro-Huerta事業運営能力を強化する必要性が認められたことから、本件協力によってMARNDRによる自立発展的なPro-Huerta事業運営を支援することとなった。
(2)他ドナー等の援助活動	ハイチでは既に多数の国際機関、政府系開発機関、NGO等が活動を進めており、Pro-Huerta事業についてもINTAをはじめ、IICA、CIDA、IFAD、AECID等が連携して協力を行っている。特に、ハイチにおいてはIDBが積極的に農業支援を行っており、収量増加、灌漑、農業バリュー・チェーン、土地所有の明確化、及び流域管理などに関して、これまで2億ドル以上を融資してきた。



技術協力プロジェクト

2018年09月07日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト (英)Project on Technical Training in Agricultural Production System in Mountainous Areas to Technicians of the Republic of Haiti
対象国名	ハイチ
分野課題1	農村開発-その他農村開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	食料安全保障プログラム
援助重点課題	農業振興と食料安全保障の強化
開発課題	農業振興及び食料事情の改善
プロジェクトサイト	ハイチ(中央県他)及びドミニカ共和国(サンティアゴ)
署名日(実施合意)	2010年08月19日
協力期間	2010年10月20日 ~ 2013年10月19日
相手国機関名	(和)農業天然資源農村開発省(MARNDR)
相手国機関名	(英)Ministry of Agriculture, Natural Resources and Rural Development
日本側協力機関名	Ministère de L'Agriculture, des Ressources Naturelles et du Développement Rural
プロジェクト概要	
背景	<p>中南米・カリブ地域の最貧国であるハイチ共和国(以下、「ハ」国)では、人口の50%以上が農業に従事しているものの、長年にわたる政情不安や度重なるハリケーンの影響、農業資金の不足、農産物の流通に不可欠なインフラの欠如、農業資機材の入手困難さ、農業技術の低さなどにより農業基盤は極めて脆弱であり、食糧の自給率は50%以下である。</p> <p>ハイチの80%の世帯が食糧ニーズを十分に満たすことができず、国民の半数は国連食糧農業機関(Food and Agriculture Organization of the United Nations:FAO)の定める最低栄養必要量を確保できない慢性的な栄養失調という深刻な状態にあり、食糧安全保障の観点から農業生産性の向上はハイチの国家政策の中でも最重要課題の一つとされており、開発資金の投入に加え組織や人材の能力強化を含めた総合的な対策が急務となっている。</p> <p>かかる状況下、「ハ」国政府より中堅農業技術者の能力強化を目的とした協力要請が我が国に対してなされた。これを受けてJICAは2009年9月に協力準備調査を実施し、「ハ」国、我が国、そして「ハ」国の隣国であり我が国による農業分野での協力を行ってきたドミニカ共和国(以下、「ド」国)政府との協議により、「ド」国における研修実施を主体とし、帰国研修員の「ハ」国における農業技術普及の取り組みにかかるフォローアップ支援も含めた技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」を実施することとなった。</p> <p>なお、本案件の実施準備段階であった2010年1月にハイチ大地震が発生し、死者22万人以上、壊滅的なインフラの破壊など甚大な被害が生じた。これを受けて本案件も開始が当初の想定よりも遅れたものの、震災後の緊急人道支援に加え復興のための中長期に亘る支援が国際社会に求められている中、食料安全保障分野での重要な協力として位置づけられている。</p>
上位目標	ハイチの中山間地に居住する住民の収入が増加する。
プロジェクト目標	ハイチの中山間地に居住する住民の農産物生産高が増加する。 (プロジェクトの対象地域は、原則として中央県とする)

成果	<p>1. ハイチの農林業技術者がドミニカ共和国サンチアゴ高等農業大学(以下、「ISA」)での研修を通じて中山間地における農業技術を習得する。</p> <p>2. 以下4種類の技術が(プロジェクト対象地域に)普及される。</p> <p>1) 中山間地における土壌管理、2) 中山間地における水管理、3) 中山間地における栽培技術、4) 普及技術</p> <p>※現地ニーズに応じて他の技術を含めることもありうる。</p>
活動	<p>1-1 中山間地における持続的な土壌管理に必要な技術にかかる研修を実施する。</p> <p>1-2 中山間地における適切な水管理に必要な技術にかかる研修を実施する。</p> <p>1-3 中山間地における適切な栽培技術(特に病虫害防除、収穫後処理)にかかる研修を実施する。</p> <p>1-4 普及技術にかかる研修を実施する。</p> <p>1-5 研修参加者が研修終了時にアクションプランを作成する。</p> <p>2-1 研修参加者がアクションプランを実施する。</p> <p>2-2 ISA・MARNDR・JICA専門家が研修受講後のフォローアップ(モニタリング)を行う。</p> <p>2-3 MARNDRが中心となって帰国研修員のグッドプラクティスをとりまとめる。</p>
投入	
日本側投入	<p>専門家 農業普及(研修支援及びフォローアップを行う 7~9MM×3年)</p> <p>研修実施経費(研修員旅費、外部講師謝金、教材作成・翻訳等)(15名×5週間×1回/年×3年の予定)</p>
相手国側投入	<p>現地業務費(専門家活動経費、ローカルコンサルタント備上費及びフォローアップ経費)</p> <p>「ド」国:コーディネーター1名、研修実施経費(講師配置、会場、閉開講式開催経費等)</p> <p>「ハ」国:コーディネーター1名、フォローアップ活動実施経費</p>
外部条件	<p>「ハ」国の治安状況が急激に悪化しない。</p> <p>「ド」国の対「ハ」国に対する援助方針が変わらない。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>JICA専門家、「ド」国ISA、「ハ」国MARNDRから、それぞれ1名コーディネーターを配置し、全体調整を行う。</p> <p>JICA専門家はその総合調整を行う。</p> <p>JICA専門家の活動拠点は「ド」国ISAとなる。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>「ハ」国に対する食料・農業分野に係る協力</p> <p>国際機関を通じた支援(マルチ)を中心に食糧援助、貧困農民支援(FAO)等を実施(協力実績:食糧増産援助(FAO経由:04年/0.48億円)、食糧援助(WFP経由:03年/3.00億円、04年/3.00億円)等)。</p> <p>2008年から5か年計画で日本・アルゼンチンパートナーシッププログラム(PPJA)の枠組みによりアルゼンチン国立農場技術院(INTA)と連携し、中南米諸国を対象とした第三国研修「貧困人口向け食糧安全保障プロジェクト」を実施。2010年には対ハイチ向け特別コースを実施。</p> <p>2010年度貧困農民支援準備調査実施対象国。</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>「ド」国に対する農業分野の協力</p> <p>農務省:胡椒開発計画1~2、山間傾斜地農業開発計画</p> <p>農牧林研究庁:北部中央地域小規模農家向け環境保全型農業開発計画プロジェクト</p> <p>ISA:ボランティア派遣 など</p> <p>「ハ」国では世界銀行、米州開発銀行、欧州連合、国際農業開発基金、国連食糧農業機関、UNDP、UNICEFなどの国際機関及び、アメリカ、カナダ、フランス、スペイン、ドイツ、ブラジル、アルゼンチン、チリなど各国ドナーが、農村開発や食糧安全保障などの分野で、資金協力・技術協力を数多く実施している。アルゼンチンが米州農業協力機関(IICA)、及び他ドナーとの連携を図り展開している食料自家生産プロジェクト(Pro-Huerta)では、これまで全国10県中6県において85,000人を対象に家庭菜園普及による食生活の改善を目的とした活動が行われており、今後は対象を更に拡大する計画である。</p>